平成２９年（フ）第１５０６号
さいたま市大宮区桜木町４丁目480番地　松栄マンション406
破産者　兒玉　英虎
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４７４号
静岡県牧之原市女神50番地６
破産者　岩間チヤ子
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８号
神奈川県横須賀市武１丁目13番14号
破産者　齊藤　靖裕
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第７５号
富山市新庄北町19番17号　ルビニ41　101号室、住民票上の住所富山県下新川郡入善町上野1937番地
破産者　ニューライフコーポレーションこと　板川　信子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５８号
長野県飯田市駄科895番地３
破産者　市川　増雄
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（フ）第８１号
長野県飯田市龍江2437番地30
破産者　松川ゆずき
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第１１８号
名古屋市天白区島田１丁目706番地　ハイエストマンション島田504号、開始決定時の住所愛知県岡崎市竜美旭町２番地６
破産者　辰己　敏実
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１８９号
愛知県新城市作手白鳥字セウホウ１番地１　川合住宅９号棟、開始決定時の住所愛知県岡崎市石原町字室合内34番地１
破産者　黒　　好史
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第６６０号
北九州市小倉南区大字志井562番地
破産者　坂井　　学
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１５１９号
愛知県犬山市犬山大門先31　リバーサイドビル犬山403、開始決定時の住所名古屋市北区東味鋺１丁目718番地
破産者　後藤　規之
1　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
2　一般調査期日　平成30年９月19日午前10時
平成30年６月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１０８号
名古屋市北区八代町２丁目85番地　サンシャトーレ３Ｃ号、従前の住所名古屋市北区楠５丁目505番地の10
破産者　河原塗装こと　河原　則男
1　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
2　一般調査期日　平成30年９月13日午前11時20分
平成30年６月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２２６号
金沢市無量寺５丁目34―１、商業登記記録上の本店所在地金沢市無量寺町ニ34番地１
破産者　大和アクアグラン株式会社
1　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
2　一般調査期日　平成30年８月22日午前11時30分
平成30年６月19日　　金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２６４号
石川県珠洲市宝立町春日野13字96番地２、開始決定時の住所金沢市御所町１丁目114番地
破産者　茶倉　充広
1　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
2　一般調査期日　平成30年９月７日午前10時
平成30年６月19日　　金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８１０号
埼玉県久喜市六万部577番地２
破産者　榮林堂こと　志村　　進
1　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
2　一般調査期日　平成30年８月27日午後２時
平成30年６月18日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７６６号
横浜市戸塚区汲沢町1258番地３　石井貸家Ｄ―１号、前住所横浜市戸塚区汲沢町1231番地８
破産者　井田　スイ
1　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
2　一般調査期日　平成30年９月４日午後２時10分
平成30年６月19日
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２７１号
名古屋市天白区野並２丁目423番地　第５梅野ビル503号、従前の住所名古屋市東区泉３丁目13番22号　シティコーポ泉205号
破産者　高橋　章子
1　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
2　一般調査期日　平成30年９月18日午後１時50分
平成30年６月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１６号
高知市中万々148番地　山崎アパート１号
破産者　岩井　克水
1　破産債権の届出期間　平成30年８月３日まで
2　一般調査期日　平成30年９月18日午前10時30分
平成30年６月19日　　高知地方裁判所破産係

破産管財人変更

平成３０年（フ）第２９号
大津市苗鹿２丁目13番14号、事業所所在地大津市衣川１丁目21番38号
破産者　べんとっとこと　四戸　城光
破産管財人　印南　真吾が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　古賀象二郎
平成30年６月15日　　大津地方裁判所民事部

債権者集会等の期日

平成２３年（フ）第１３６１９号
神奈川県川崎市高津区明津208　サンヴィレッジⅠ―102、開始決定時の住所神奈川県川崎市中原区井田２丁目21―１―301
破産者　高橋　淳介
財産状況報告集会・債権調査・計算報告の期日
平成30年８月27日午後３時
平成30年６月14日
東京地方裁判所民事第20部